

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「自然を 社会を 街を そして人の心を 豊かにするために フジタは たゆまず働く」という企業理念に基づき、建設業を通じて社会のインフラを支える存在として、社会に貢献してまいりました。変化の激しい、将来を予測するのが困難な状況の中、「変化をとらえ、強みを磨き、地球と未来に必要とされる会社」を目指し、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会の持続的な発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めていきます。

記

1. 従業員への還元

当社は、未来志向による企業変革への様々な施策と積極的な人材開発を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で生み出した収益・成果について、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な方法によって賃金の引上げを行うとともに、教育訓練等へ積極的に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについてベースアップを含めた処遇改善に継続的に取り組むとともに、教育訓練等について研修施設である「志」を開設し、DX推進のためのBIM、CIM習得に関する研修など様々なプログラムを通じて、学びの場や機会を提供し、多様な人材が活躍できる環境の整備に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/96959-04-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月10日